

研究開発事業に係る技術評価書(事前評価) (経済産業省)											
事業名	革新的エネルギー技術国際共同研究開発事業	推進課室名	国際室 研究開発課								
事業開始・終了(予定)年度	平成27年度・平成31年度		主管課室名								
事業の目的	CO2排出量削減に資する、2030年以降に実用化されるような革新的エネルギー技術について、国際共同研究を実施して海外の優れた知を取り込み活用することで、効率的かつ加速的に研究を推進し、技術の迅速な確立・普及を目指す。また、国際共同研究の実施により海外の優れたイノベーションシステムや仕組み等の知見を取り込み活用することで、我が国のイノベーションシステムの向上につなげる。										
事業概要	別紙記載のとおり。										
平成27年度概算要求額	800 (百万円)										
事業目的達成度計測指標及び達成計画	事業目的達成度(事業成果)計測指標		単位	事業開始時(27年度)	中間評価時(29年度)	終了評価時(31年度予定)	事業目的達成時(42年度予定)				
	革新的エネルギー技術の創出件数	指標実績値	件								
		指標予定値(計画)					16				
		目的達成度(実績)		% (実績値÷目標値)				100%			
事業所管部局(推進課、主管課)による自己点検・改善状況											
	項目	自己評価	自己評価に関する説明								
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、海外の優れた知を取り込み、効率的かつ加速的に革新的クリーンエネルギー技術、革新的省エネルギーを研究開発するもの。CO2排出量削減に貢献するものであり、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○									
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	本事業は、事業化のためには長期の研究開発が必要で、民間にゆだねた場合は実施されない研究開発であり、企業負担を求めない例外として定めた基準を遵守している。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○									
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—									
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—									
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—									
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—									
	事業番号	類似事業名						所管府省・部局名			
自己点検結果・改善方向性	自己点検結果	本事業は、海外の最先端の研究機関との共同研究により優れた知を取り込み、効率的に革新的クリーンエネルギー技術、革新的省エネルギーを研究開発するものであり、優先度が高い事業であるとともに、民間では実施されない研究開発であり、国が実施すべき事業である。									
	自己点検結果を踏まえた改善の方向性	適切な執行に向けた点検及び検討を行い、効率的に成果挙げるべく取り組んでいく。									
外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見【技術評価】											
採択審査は技術的な面だけでなく、相手国との知財の取扱いについての確認項目を盛りこみ、経済産業省がチェックを行う等、本制度の趣旨に沿った事業展開が出来るように検討すること。											
外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見を踏まえた改善点等											
共同研究における知財の取扱いは重要であり、御指摘を踏まえ実施機関の知財管理体制等を採択審査等でチェックを行う等、技術流出防止に十分に留意しつつ事業を適切に執行してまいりたい。											

革新的エネルギー技術国際共同研究開発事業費

平成27年度概算要求額 8.0億円（新規）

産業技術環境局 産業技術政策課国際室
産業技術環境局 研究開発課
03-3501-6011、9221

事業の内容

事業の概要・目的

○来年末、国連気候変動枠組条約の「第21回締結国会議（COP21）」が開催され、2020年以降の全ての国が参加する国際枠組みについて決定することとされています。我が国が地球規模・長期の温暖化対策でしかるべき貢献をしていくためにも、革新的エネルギー技術によるイノベーションの創出が不可欠です。

○こうしたイノベーションを促進するためには、世界最先端の海外研究機関等と我が国の研究機関等が連携を強化し、国際的な共同研究を実施することが効果的です。

○本事業では、省エネ・新エネ技術分野ごとにターゲットを絞って戦略的に革新的エネルギー技術を創出する国際共同研究を推進するとともに、エネルギー分野の技術開発に関する海外の優れたイノベーションシステムを取り込みます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

国際共同研究開発

お互いの強みを活かした最先端技術の国際共同研究開発

我が国の研究機関等

効率的に海外から優れた知見を取り込む

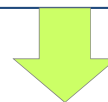
海外の研究機関等

最先端の研究を実施している世界トップレベルの研究機関等



（例）

- （地熱発電）ドイツの水圧破碎貯留層開発技術、水圧破碎シミュレーション技術と日本の高性能計測技術による、大深部地熱発電技術を開発
- （排熱発電）フィンランドの熱電材料の3次元構造化技術と日本のレアメタルレス熱電材料開発技術による、排熱発電のための高効率な熱電発電技術を開発



➢2030年以降の実用化が見込まれる革新的エネルギー技術の創出。
➢海外の優れたエネルギーに関するイノベーションシステム等を取り込み。